


## 富士見市協働事業提案制度 令和5年度採択協働事業

<b>事業の名称</b>	こども対話カフェ(こども対象哲学カフェ)事業									
<b>提案者</b>	対話カフェつむぎ									
<b>市担当部署</b>	教育相談室									
<b>主な活動場所 (施設名等)</b>	富士見市内									
<b>構成員</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">市内在住</td> <td style="text-align: right;">3名</td> </tr> <tr> <td>市内在勤・在学</td> <td style="text-align: right;">0名</td> </tr> <tr> <td>市外在住</td> <td style="text-align: right;">0名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3名</td> </tr> </table>	市内在住	3名	市内在勤・在学	0名	市外在住	0名	合計	3名	
市内在住	3名									
市内在勤・在学	0名									
市外在住	0名									
合計	3名									
<b>団体設立年月</b>	令和3年5月									
<b>事業期間</b>	令和6年4月1日 ～ 令和7年2月28日									
<b>事業の目的 (要約)</b>	不登校状態にある児童や生徒が、学校現場や地域で、自らの思いや考え、生きづらさ等を主体的に言葉にすることのできる「対話の場」を創出するとともに、子どもの権利・人権についての理解を深め、互いの抱える多様性や違いを認め合い、互いの思いや考えを大切に聞きあうことができるための「対話の方法」を身につける機会を設ける。									
<b>事業の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを対象とした、参加体験型の「こども対話カフェ」(「こども哲学」の形を取った対話の場)の開催。</li> <li>・地域での子どもたちの対話の機会を創出するため、参加型の「ファシリテーター入門講座」を開催。</li> <li>・こども対話カフェについて、昨年度の開催実績を踏まえ、より多くの参加者に参加してもらうためカフェプログラムの充実など内容や広報の工夫を行う。子どもの権利・人権教育を意識したテーマを取り上げ、学校現場や教育相談室等の開催を目指す。</li> </ul>									
<b>事業予算額</b>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">市補助金</td> <td style="text-align: right;">125,000円</td> </tr> <tr> <td>団体負担金</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">130,000円</td> </tr> </table>		市補助金	125,000円	団体負担金	5,000円	合計	130,000円		
市補助金	125,000円									
団体負担金	5,000円									
合計	130,000円									
<b>協働の必要性と 役割分担</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 協働の必要性</b> 人権教育としての意義を市民に広く理解してもらうとともに、学校現場や教育相談室等において、子どもたちに参加体験型の人権教育の機会を提供するため、協働が必要。</li> <li><b>2 提案団体の役割</b> 市内各所における事業・イベントの企画・案内・運営・広報</li> <li><b>3 市の役割</b> 事業・企画についての助言、イベント・企画の広報、会場の確保</li> </ol>									